

令和2年(2020年)2月12日

大阪狭山市議会議長 片岡 由利子 様

大阪狭山市議会改革特別委員会委員長 北村 栄 司

議会改革特別委員会令和元年度中間報告書

平成31年4月の大阪狭山市議会議員一般選挙後となる令和元年招集大阪狭山市議会5月開会議会において、引き続き、議会改革特別委員会を設置し、これまで本市議会が取り組んできた議会改革をさらに推進していくことといたしました。

本委員会では、令和元年7月24日に開催して以降、現在まで6回にわたり調査・検討を行ってきました。つきましては、本委員会での調査・検討結果等について、大阪狭山市議会会議規則第45条第2項の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 経過

今後の議会改革の取組について、どのようなものを調査・検討していくのか、また、本委員会をどのように進めていくのかについて、平成23年に本委員会が設置された際に検討課題として挙げていた項目の進捗状況を改めて確認した上で、現在も課題として残っているもの、新たな課題として取り組む必要があるものなどの中から項目を絞り込みました。

○今年度に取り組むこととした項目

- (1) 災害時の議員の行動について
- (2) 所管事務調査を引き続き実施することについて
- (3) 請願者等の意見陳述のあり方や手法の見直しについて

これらのほか、議員定数、議員報酬については、令和5年4月末までの今任期中に結論を導き出していくことを決定しました。

2. 調査・検討結果

(1) 災害時の議員の行動について

台風などの自然災害に伴う甚大な被害が各地で相次いで発生し、本市においても、いつ災害に見舞われてもおかしくない状況にあることから、平成29年に策定した「大阪狭山市における災害発生時の市議会及び議員の行動について、大規模災害発生時の議員活動指針」に基づき、災害時における議員の行動について再確認するとともに、グループウェアの導入を前提とした議員間での情報共有や情報収集、また、当局への情報提供のあり方などを確認しました。

また、こうした災害において議会としても適切に対応ができるよう、議員全員で安否確認メールによる安否確認訓練を実施しました。

(2) 所管事務調査を引き続き実施することについて

総務文教常任委員会及び建設厚生両常任委員会において、それぞれ調査を実施し、今後も引き続き実施していくこととしました。

【総務文教常任委員会】

テーマ：平成28年度 総務文教常任委員会 所管事務調査実施のその後について

内 容：平成28年度に、「地域防災における避難所整備について」と題して、主に、避難所への案内、防災倉庫の備品の現状把握、避難所の環境、これらについて、現状確認による問題点や課題の整理などを調査しており、その後の状況などについて検証するもの

【建設厚生常任委員会】

テーマ：平成28年度 建設厚生常任委員会 所管事務調査実施のその後について

内 容：「もっと、住みやすい大阪狭山市に向けて、安全に自転車走行するために」と題して、主に、国道310号、府道河内長野美原線について、問題点の抽出や解決に向けた方策など調査しており、その後の

状況などについて検証するもの

(3) 請願者等の意見陳述のあり方や手法の見直しについて

請願者等の意見陳述については、これまで課題とされていた次に掲げる事案を抽出し、改善策の検討を行い、令和元年12月定例会に提出されたものから適用することとなりました。

ア 請願趣旨等の説明が委員会審査の冒頭にあり、その請願等の審査の順序が委員会の日程の終盤にあるため、陳述と審査が一体的でないとの課題について

陳述者への便宜を図るため、意見陳述は従来のおり委員会審査の冒頭とし、意見陳述が行われる場合のみ、請願等の審査は、順序を変更して陳述後とすることに決定しました。

イ 意見陳述申出書が提出される際、請願等の提出者と意見陳述を希望する者が異なるケースの取扱いについて

請願等の提出者の委任により、請願等の提出者以外の者が意見陳述をすること、及び意見陳述の際に同席することを認めることができるよう、大阪狭山市議会における請願者等の意見陳述に関する要綱を改正して対応することに決定しました。

ウ 意見陳述の申し出があった陳情等が委員会付託とならなかった場合、意見陳述をすることができなかった課題について

透明性のある市民に開かれた議会の実現に向けて、幹事長会議においても意見陳述が行うことができる場としてはどうかとの考え方に至り、令和元年12月11日の幹事長会議において意見陳述が行われました。

3. 終わりに

「市民に開かれた議会」、「積極的に行動する議会」、「討議する議会」、これら3つを大きな軸とする「大阪狭山市議会基本条例」を今年度から施行しました。

この条例施行後の初年度となる今年度においては、昨今の自然災害の発生状況を鑑み、「大規模災害発生時の議員活動指針」に基づく本市議会議員としてふさわしい行動を再検証する中で、特に情報の共有や収集、提供などの取扱いについて充足することができ、また、請願者等の意見陳述のあり方や手法の見直しについては、こ

れまでの課題に対して一定の成果を得ることができました。他方で、過去、本市議会において幾度となく議論を重ねてきた議員定数、議員報酬については、今任期中に何らかの結論を導き出していくことを決定しました。

今後も、「市民に開かれた議会」、「積極的に行動する議会」、「討議する議会」、本市議会基本条例のこれら3つの大きな軸の具現化に向けて積極的に取り組んでいくとともに、本市議会の活性化及び透明性の向上の方策等をさらに調査・検討し、議会の機能を充実・強化するという本委員会の目的を達成するために取り組んでいきます。

議会改革特別委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 会 派
委員長	北 村 栄 司	日本共産党議員団
副委員長	井 上 健太郎	改新さやま
委 員	北 好 雄	公 明 党
委 員	鳥 山 健	みらい創新
委 員	端 雅	大阪維新の会
委 員	松 尾 巧	日本共産党議員団
委 員	山 本 尚 生	政風クラブ